

委員会・審議会を公開しています
公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか
10月2日 (水)	新成人を祝うつどい 実行委員会(高山地域) 19:30~ 市役所 地下市民ホール 担当課 生涯学習課 ☎35-3155
10月7日 (月)	幹部会議(三役・部長級以上) 8:30~ 市役所 4階特別会議室 担当課 企画課 ☎35-3131

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。なお、議題など詳細については担当課へお問い合わせください。

市民活動を応援します！ 市民活動事業補助金追加募集のお知らせ

●活動促進事業

市に団体登録している市民活動団体が自主的に実施する地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動で、10月1日から令和2年3月31日までに実施する事業に助成します(過去3回助成を受けていない団体が対象です)。

(助成額) 対象経費の1/2以内(上限30万円)

(申込) 申請書に必要な事項を記入のうえ、事業計画書などを添えて、10月31日(木)までに協働推進課窓口にご提出ください。

●協働促進事業(随時受付)

市に団体登録している市民活動団体が自主的に実施する地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動で、地域団体や他団体と協働(連携)し、今年度中に実施する事業に助成します。

(助成額) 対象経費の範囲内(上限20万円)

(申込) 申請書に必要な事項を記入のうえ、事業計画書などを添えて、協働推進課窓口にご提出ください。

※申請書等は協働推進課(本庁3階)や各支所窓口のほか、市HPからもダウンロードできます。

(問合せ) 協働推進課 ☎35-3412 広報ID 1011159

インフルエンザ予防接種費用を助成します

抵抗力の弱い小児や高齢者のインフルエンザは重症化しやすいことから、市では予防接種費用の助成を行います。

高齢者インフルエンザ

(予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象)

- 65歳以上の方
- 60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障害のある方(身障手帳1級)

小児インフルエンザ

(法律に定められたものではありませんが市では次の対象の方に接種費用の助成を行っています)

- 生後6カ月~中学3年生までのお子さん

	高齢者	小児
接種期間	10月1日(火)~令和2年1月31日(金)	
接種場所	市内および県内の指定医療機関 (予約票郵送時に詳しくご案内します)	市内および飛騨市内の指定医療機関 (申請時に詳しくご案内します)
費用	1,630円の自己負担 (生活保護受給者は無料)	1回 2,200円の助成 13歳未満のお子さんは2回の接種が必要なため、2回分4,400円を助成します
申込方法	12月27日(金)までの間に 電話でお申し込みください。後日予防接種予約票を送付します。 ※昨年度市の助成を受けて接種された方には予約票を10月上旬にお送りします。	12月27日(金)までの間に 健康推進課(市保健センター内)または各支所地域振興課で申請をしてください。 ※印かん(簡易印かんは不可)と福祉医療受給者証を持参してください。
問合せ先	健康推進課 (☎35-3160)	

流行前のワクチン接種が有効です

インフルエンザワクチンで発症を防止できる効果は、乳幼児では20~60%、高齢者では34~55%とされています。またワクチンを接種せず、発症した方のうち60%はワクチンを接種していれば発症を防ぐことができたという報告されています。

インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対はかからない、というものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

※接種後、ときに接種部位の腫れや痛み、発熱やだるさなどがみられることがあります(通常は2~3日中に消失します)。これらの副反応についても理解したうえで接種ください。



10月 休日診療のお知らせ

(問合せ) 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	6日・13日・ 14(月祝)・20日・ 22(火祝)・27日	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	6日・13日・20日・ 27日	8:30~11:30	お薬手帳(お持ちの方) フッ素塗布:1,080円	

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) (☎0120-54-7830)